

第2弾

置戸町緊急経済対策

有効期限

令和2年11月30日まで

「置戸町コロナに負けるな生活応援事業」

1. 事業内容

	内容
金額	支給対象者1人につき、5,000円分(500円×10枚) ※商品券のうち、1,500円分は「飲食店専用」となります。
有効期限	令和2年11月30日(月)まで

2. 商品券の使用において、次のことに留意願います。

【留意事項】

- ・譲渡及び売買することができません。
- ・釣銭を受け取ることができません。
- ・換金性の高い金券、商品券等の有価証券の購入はできません。
- ・国または地方公共団体への支払いはできません。
- ・有効期限が過ぎた場合は無効となります。

3. 置戸町内で使用できる対象店舗は次のとおりです。

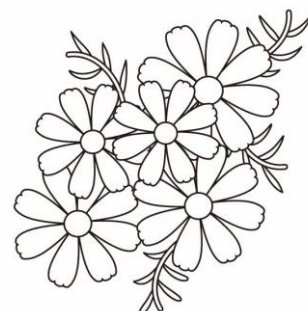
【飲食対象店舗(10店舗)】

- | | | |
|-----------|--------------|-----------|
| ・途の駅ほっこう | ・いなだ屋 | ・カフェ LaZo |
| ・佐々木菓子舗 | ・くらしサポートたちつと | ・大衆酒場石太郎 |
| ・スナックエンゼル | ・勝山温泉ゆうゆ | ・カフェくつろ木 |
| ・食事処一福 | | |

※飲食店舗でも、「商品券」をご使用することができます。

【商品券が使える店舗】

- ・置戸町内全商店(商工会未加入店及びエコープ置戸店含む)です。



置戸町役場 産業振興課 商工観光係

置戸町字置戸181番地 TEL0157-52-3313